

# ふれまじ

第62号

特集

リレー訪問 おじゃまします

第79回 サンユ-技研工業株式会社 様



「小野連合区獅子神楽」(津市白山町川口)

2022. 1

 公益社団法人 津法人会

# 法人会へのお誘い



公益社団法人

津法人会

『正しい税知識を身に付けたい』

『経営者としての資質を向上させたい』

『経営者の仲間を作りたい』

〒514-0006

三重県津市広明町121 津税理士会館4F TEL : 059-225-1302 FAX : 059-227-6085 HP : <http://www.tsu-hojinkai.or.jp/>

## 正しい税務知識を身につけ 私たちと一緒に社会貢献しませんか？

法人会は、「正しい税知識を身につけたい」「もっと積極的な経営をめざしたい」「社会の役に立ちたい」、そんな経営者の皆さんを支援する全国組織です。

現在、41都道府県（近畿2府4県を除く）440の税務署単位に所在する法人会には、約78万社の企業が加入しています。

各地の法人会では、会員企業を支援する各種研修会の開催、税の啓発活動やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

また、このような事業を通じて、様々な業種の経営者と知り合えますので、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもつながります。

ここ、津税務署の管轄地域にある「公益社団法人 津法人会」では、1,596社を超える企業にご入会いただいております。著名講師による講演会や税務署担当官・税理士による説明会の開催、そして各種の地域イベントに参画するなど、様々な活動を行っております。

是非とも津法人会にご入会いただき、企業発展にお役立ていただけますとともに、私たちと一緒に地域の活性化に向けた活動にご参加いただけることを心よりお待ちしております。

会員数 令和3年6月末現在 1,596社

### 津法人会の事業と活動

- ・タイムリーなテーマに沿った、税務研修会 ・初級複式簿記講座 ・社会貢献活動、地域貢献活動
- ・税を考える週間講演会（著名講師による） ・新設法人説明会、決算法人説明会
- ・〈女性部会主幹による〉税に関する絵はがきコンクール・税金クイズと親子映画会
- ・〈青年部会主幹による〉租税教室の開催 ・インターネットセミナー
- ・健康診断（会員特別価格） ・〈会員のための〉生活習慣病検診、ペットがん検診
- ・本会・支部主催による研修旅行 ・ゴルフ、ボウリング等の会員親睦事業

法人会は、事業・活動を会員の皆さんと活発に行っています。

## ● 目 次 ●

目次	1	
新年ご挨拶	2	
年頭の御挨拶	名古屋国税局 課税第二部長 浅井清貴 様	3
新春インタビュー〈津税務署〉	4	
令和3年度納税表彰	8	
第37回法人会全国大会（岩手大会）	9	
リレー訪問 ☆おじゃまします☆		
サンユー技研工業 株式会社 梅本大輔 様	10	
青年部会オリジナル「津うのまち税金MAP」に挑戦してみよう / 7つの間違い探し	14	
ふれあいコーナー		
新年を迎えて	株式会社 最上工務店 代表取締役社長 最上幸助 様	16
目でみる法人会活動		
税制委員会 令和4年度税制改正要望活動	17	
研修委員会 令和3年度税制改正セミナー	18	
来年度予定の「相続税・贈与税の一体化」も先取り 「初級複式簿記講座」 実務研修	19	
インボイス制度実務研修 No.1 新設法人説明会 決算説明会	20	
年末調整説明会 特別企画オンラインセミナー	21	
厚生委員会 第20回会員親睦ゴルフ大会	22	
支部研修会 合同視察研修会	23	
「税のよもやま話」 「自主点検ガイドブック・インボイス制度・確定申告書作成・国税ダイレク ト納付・納税証明書オンライン請求」について		
税を考える週間行事 「税に関する作品」入賞作品の展示	25	
津税務署からのお知らせ	26	
三重県と津市からのお知らせ	28	
津市からのお知らせ / パズル・四字熟語	29	
新しい仲間のご紹介	30	
交際費 代表取締役の個人的消費か否か ～実践税務調査～	31	
事務局からのお願い	32	
事務局だより	33	
今後の主要行事予定	33	

## 表紙写真のご紹介

### ★「小野連合区獅子神楽」

起源は伝承される獅子刀の銘から室町時代にまで遡るとされ、津市無形民俗文化財に指定されています。大晦日の除夜の鐘が鳴る頃に白山比咩神社で舞いを奉納し、元日早朝からの「門舞」で区内の百戸余りを二組で回ったあと、隔年の午後からは公民館で「寄せ舞」が披露されます。

写真提供：北 出 正 之（MKフィルム工房）

# 謹んで新春のお慶びを申し上げます



会長 伊藤 歳 恭



副会長 辻 正 敏



副会長 橋 本 幸 司



副会長 宮 木 康 光



副会長 菅 内 章 夫



副会長 小 柴 眞 治



副会長 竹 林 憲 明



青年部会長 吉 村 成 人



女性部会長 梅 本 眞 澄

## 〔法人会の理念〕



法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である



## 年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

浅井 清 貴

令和4年の年頭に当たり、公益社団法人津法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客ながら開催され、多くの日本人選手が活躍しました。

また、メジャーリーグベースボールにおいて、大谷翔平選手が現代野球では例のない二刀流をやり遂げるなど大変喜ばしい出来事がありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人津法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応においては、行政のデジタル化の必要性が顕在化するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、ICTの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする「スマート税務行政」を目指し様々な取組を進めてきました。

今後におきましても、申告・納付のデジタル化の推進、内部事務のセンター化等、事務運営の見直しやインフラ整備などの取組を進めてまいります。これらの取組を成し得るためには、e-Taxやマイナンバー制度の更なる普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が必要不可欠であると考えております。

また、昨年は、令和5年10月1日に導入されるインボイス制度に係る適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されましたが、おおむね円滑に進められており、法人会の皆様から、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も更に、インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、公益社団法人津法人会において取り組まれております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響の中、会員の皆様には工夫を凝らした会活動を実施していただいているところ、本年は従前以上の信頼関係構築の年にしたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人津法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



## あけましておめでとうございます

### 【新年のあいさつ】

(法人会) 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

(小倉署長) 明けましておめでとうございます。年頭にあたり、津法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様には、日頃より税務行政の円滑な運営に深いご理解と格別のご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年も引き続きよろしくお願いいたします。



小倉康彦  
署長

### 【津署での勤務について】



伊藤 歳恭  
会長

(伊藤会長) 2年目(通算12年目)となりました津税務署での勤務はいかがですか。

(小倉署長) 昨年度に引き続き署長としてお世話になっておりますが、昨年は新型コロナウイルス感染症による影響や令和2年10月から開始された内部事務センター化により、例年とは違う事務運営の中で、柔軟な対応を迫られる局面も多くなりました。その都度、世の中の情勢や職員の声に耳を傾け、税務署全体で相談しながら、様々な困難を乗り越えてきました。

いよいよ今年7月には税務の職場を卒業させていただきますが、初めて税務の職場に配属になったのは津税務署であり、通算で12年間お世話になった津税務署で最後の年を迎えられることをとても感慨深く感じています。残り6か月余りとなりましたが、長年お世話になった職場のために、最後のご奉公と肝に銘じて、何事も全力で取り組みたいと思います。

職場環境作りに関しては、「太陽と月が仲良くする」ような職場作りを目指しています。

(伊藤会長) ……どういことでしょうか。

(小倉署長) 日(太陽)と月が仲良くなると…。「明るい」という字になります。このように冗談を言いながら、明るく風通しの良い職場環境作りを心掛けています。



## 【これからの税務行政について】



野崎 剛  
副署長

(伊藤会長) 少し早いですが、長年の勤務お疲れ様でした。職場を去るお立場から、これからの税務行政を担う職員に期待することはどのようなことでしょうか。

(小倉署長) 昨今、デジタルの活用によりサービスや仕事の在り方を変革する、デジタル・トランスフォーメーションを推進する動きが社会全体で広まっています。昨年6月に発表された税務行政の将来像では、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱としつつ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」に向けた構想を示すとともに、課税・徴収

におけるデータ分析の活用等の取組を更に進めていくこととして  
います。経済社会や技術環境は目まぐるしく変化しています。そうした変化に柔軟に対応し、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を的確に果たしていくためには、スピード感をもって取組を進めることが重要です。また、目指すべき将来像や取組の内容についても、時代の変化に応じ、絶えずバージョンアップしていく必要があります。このような変革する時代に対応するためには、絶えずアンテナを高くし、その時々求められる知識を習得しなければなりません。職員には日々自己研鑽に励んでもらいたいという思いと、何よりどのような変化にも柔軟に対応できる人間力を身に付けてもらいたいと切に思います。



## 【確定申告について】

(橋本副会長) まもなく個人所得税の確定申告が始まりますが、コロナ禍での確定申告はどのような形になるのでしょうか。

(小倉署長) 確定申告会場では昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止策を講じた会場運営を行うこととしており、会場で受け入れることができる人数には一定の制限を設けることとしています。このため、感染リスクや二次感染を避ける観点からも、より安心・安全な申告方法であるマイナンバーカードを利用したスマートフォンやパソコンからのe-Tax申告（電子申告）を推奨しています。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、令和3年分の確定申告から、スマートフォンの専用画面の対象範囲が広がり、スマートフォンを利用した申告手続きが便利になっております。さらに、スマートフォンのカメラ機能で給与の源泉徴収票を読み取って自動入力ができるようになりますので、是非、スマートフォンを利用したご自宅からのe-Tax申告をお願いします。また、従業員の方やご家族などにもお勧めいただくようよろしくをお願いします。



橋本 幸司  
副会長



(橋本副会長) なるほど。マイナンバーカードを利用したスマートフォンからのe-Tax申告が、便利になっているのですね。私も役員や従業員に積極的な利用を勧めたいと思います。

(小倉署長) よろしくお願ひします。将来的には、確定申告に必要なデータ(給与や年金の収入金額、医療費の支払い額など)を申告データに自動で取り込むことにより、数回のクリック・タップで申告が完了する仕組みの実現を目指していると聞いています。マイナンバーカードについてもポイント付与の話もありますし、今が取得するのに良いタイミングかと思ひます。津法人会会員の皆様には、是非マイナンバーカードを取得していただき、スマートフォン等での申告をお願いします。



中村 彩子  
法人課税第一統括官

## 【インボイス制度について】

(橋本副会長) 消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度について、令和3年10月1日から「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続の受付が開始されたとお聞きしました。

(小倉署長) ご承知のとおり、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されますが、インボイス制度の導入に先立ちまして、令和3年10月1日から「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続の受付が開始されました。インボイス制度の導入まで、まだまだ先と思われるかもしれませんが、お早目の準備をお願いします。そして、登録申請をされる予定がありましたら、なるべく早期に、e-Taxで登録申請手続をしていただくようお願いします。



e-Taxで登録申請し、電子データで登録通知を受領していただくと、①書面通知より登録通知を早く受け取ることができる、②登録通知の紛失リスクがない、③取引先への連絡が便利(メールに登録通知のデータを添付してメールでの送信が可能)といったメリットがあります。

また、国税庁ホームページに「インボイス制度特設サイト」を設けておりまして、わかりやすい動画等も掲載されておりますので、是非ご覧いただきたいと思ひます。

## 【法人会に対して、感想など】

(平松委員長) 最後になりますが、津法人会に対する感想などお願いします。

(小倉署長) 昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、制限の下での活動を余儀なくされる中、コロナ禍における「新しい生活様式」に従い、オンラインセミナーや規模を縮小し感染予防策を十分に講じた上で研修会を開催するなど、工夫を凝らしてイベント等を開催していただき、大変心強く頼もしく感じました。



平松 正彦  
広報委員長



引き続き、法人会の活動が一層充実したものとなるよう、皆様方の事業活動を出来る限りサポートしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。  
(平松委員長) こちらこそご協力をお願いします。今日はお忙しいところ、ありがとうございました。



🌸🌸🌸 <新春インタビューご出席者> 🌸🌸🌸

津税務署

署長

副署長

法人課税第一統括官

小倉康彦様

野崎剛様

中村彩子様

(公社) 津法人会

会長

副会長

広報委員長

伊藤歳恭

橋本幸司

平松正彦

※新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、最少人数での訪問とさせていただきました。

青年部会オリジナル「津うのまち税金MAP」の答え (左上から)

- 三重県総合文化センター  三重大学医学部付属病院  三重大学  MieMu  津市立中学校  
 三重県立美術館  津借楽公園  津市立小学校  津税務署  県庁  裁判所  信号  
 サオリーナ  津市役所  お城公園  ごみ収集  津市中消防署  津警察署  橋  津球場

間違い探し『国性爺合戦』の答え

- ①松の数(左上) ②トラの耳の模様(中上) ③鶴の羽の長さ(右上) ④トラの足の裏の文字(左中)  
⑤トラの爪(右中) ⑥服の丸い模様の数(中下) ⑦軍配の向き(右下)

パズル・四字熟語の答え

- ①…有言実行 ②…文武両道

# 令和3年度納税表彰

## 津税務署長表彰



田邊三郎氏  
(公社)津法人会・理事  
田辺設備(株) 取締役会長

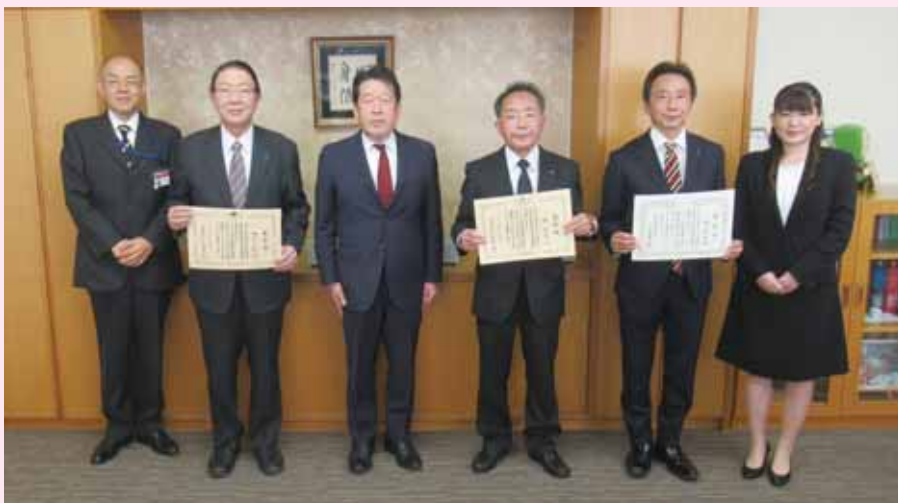


林悦生氏  
(公社)津法人会・理事  
(株)林電器商会 代表取締役社長

## 津税務推進協議会会長表彰



楠幸治氏  
(公社)津法人会・常任理事  
津北支部長(前 青年部会長)  
三重電業(株) 代表取締役社長



令和3年度納税表彰式は「中止」となりましたが、11月15日(月)津税務署長室において、授与式を行いました。

# 令和3年度 税制改正要望全国大会

## 第37回法人会全国大会(岩手大会)

新型コロナウイルス感染症の再拡大、影響を考慮して、岩手会場と東京会場の2会場を結びオンライン開催となりました。当会はWeb参加しました(2名)

### 令和4年度税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、  
税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、  
持続可能な社会保障制度の確立を！
- コロナの影響はまだ残る。  
深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある  
対策を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。  
本格的な事業承継税制の創設を！

※ 令和4年度税制改正に関する提言の詳細は、津法人会HPをご参照ください。

### 大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

わが国経済は新型コロナウイルス感染症により、未曾有の危機的事態に陥った。来年度には流行の収束も見込まれ、企業収益をはじめとして経済社会も回復傾向にあることから、「ポストコロナ」を見据えた具体的な戦略が求められている。

国家的課題である財政健全化は困難を極めている。国債で賄った莫大なコロナ対策費の償還財源について、多くの先進国では大枠の返済計画を示し始めている。わが国は先進国で最速スピードの少子高齢化に加え、人口減少という極めて深刻な構造問題も抱えている。将来世代に負担を先送りせず、現世代で解決するよう具体的は方策を早急に策定することが重要である。

中小企業は、長期にわたるコロナ禍の影響を受け、限界に達している。実効性のある対策により、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。さらに、地域経済と雇用の担い手である中小企業が存在感を示すことができるような税制の確立も不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の創意として、以上宣言する。

令和3年10月7日  
全国法人会総連合 全国大会



## サンヨー技研工業 株式会社

代表取締役社長 梅本大輔様

津市久居一色町265 TEL 059-254-2200  
FAX 059-254-2288

### Q1. 会社のお仕事（事業内容）は。ご創業はいつですか。

1948年創業、1970年設立。

アルミダイカスト金型設計製作、金属加工、各種治具、メンテナンス、試作開発等

### Q2. 社是とか会社のモットーはございますか。

楽しく仕事をする。

人生を豊かにする。（従業員全員）

誰もが入社したいと思うような会社創り。（各社員に合わせた福利厚生の実施）



### Q3. 今までのご苦労話やお困りになったことはございますか。

お金と人（笑）

今まで特に苦労したと感じたことはない。

基本的に目の前の出来事を楽しんでおこなっている。

社員に恵まれているのでとても助かっている。

今現在は業界の限界を感じており、新しい分野や商品の開拓に苦労している。



**Q4. これからの展望とか夢はございますか。**

電気自動車の普及に伴い、我々の業界がグローバルトップになるように動いていく。社員全員の年収1000万を目指している。



**Q5. 今の日本の税制、あるいは法人会について何かご意見はございませんか。**

法人税は減税しても良いのではないかなと思う。  
国内企業と海外企業との税制格差が少し気にはなるが、税金をちゃんと使っているだけならばそれで良いと思う。

**Q6. 子供の頃の将来の夢は。**

ケーキ屋さん。



**Q7. 健康のために何かなさっていることは。**

特に何もしていない。

社内に健康器具を増やしていったのと、通常よりも天井の高い（約3.5m）フロアの階段を上り下りしている。

**Q8. ご趣味は何ですか。**

旅行と食べること。

世界中の究極の食をひたすら探している。（国内だと子熊の鍋）





**Q9. お好きな言葉とか座右の銘とかございますか。**

「好きほど優ることなかれ（造語）」  
好きになれば、何事も苦勞はしない。

**Q10. 何かPRされることはございますか。**

昔ながらの製造業であった会社に派手な航空業界から帰郷し、大幅な社内環境や社風の改革を実施し、自分自身が入社したくなる会社創りを実施してきた。

上司を部下が選ぶ制度や社内コンビニを設置するなど、若者受けする会社創りを目指している。



## ● 青年部会オリジナル「津々のまち税金MAP」に挑戦してみよう ●

青年部会では、小学6年生を対象に租税教室(授業)を開催しています。

昨年、授業で使用する「津々のまち税金MAP」作成しました。このMAPで津市内の建物のうち、どの建物が税金によって建てられたかを回答してもらいます。

以前の、租税教室は全法連作成のDVDを観賞し、その内容について話し合う形式でしたが、身近な建物を対象に考えることにより、今まで以上に生徒たちが、喜んで授業を受けてくれるようになりました。

皆さんも、是非挑戦してください。

※建設費が税金で賄われた建物を回答してください。

※答えは、7ページに掲載しています。

## 7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますかな？

(答えは7頁にあります)

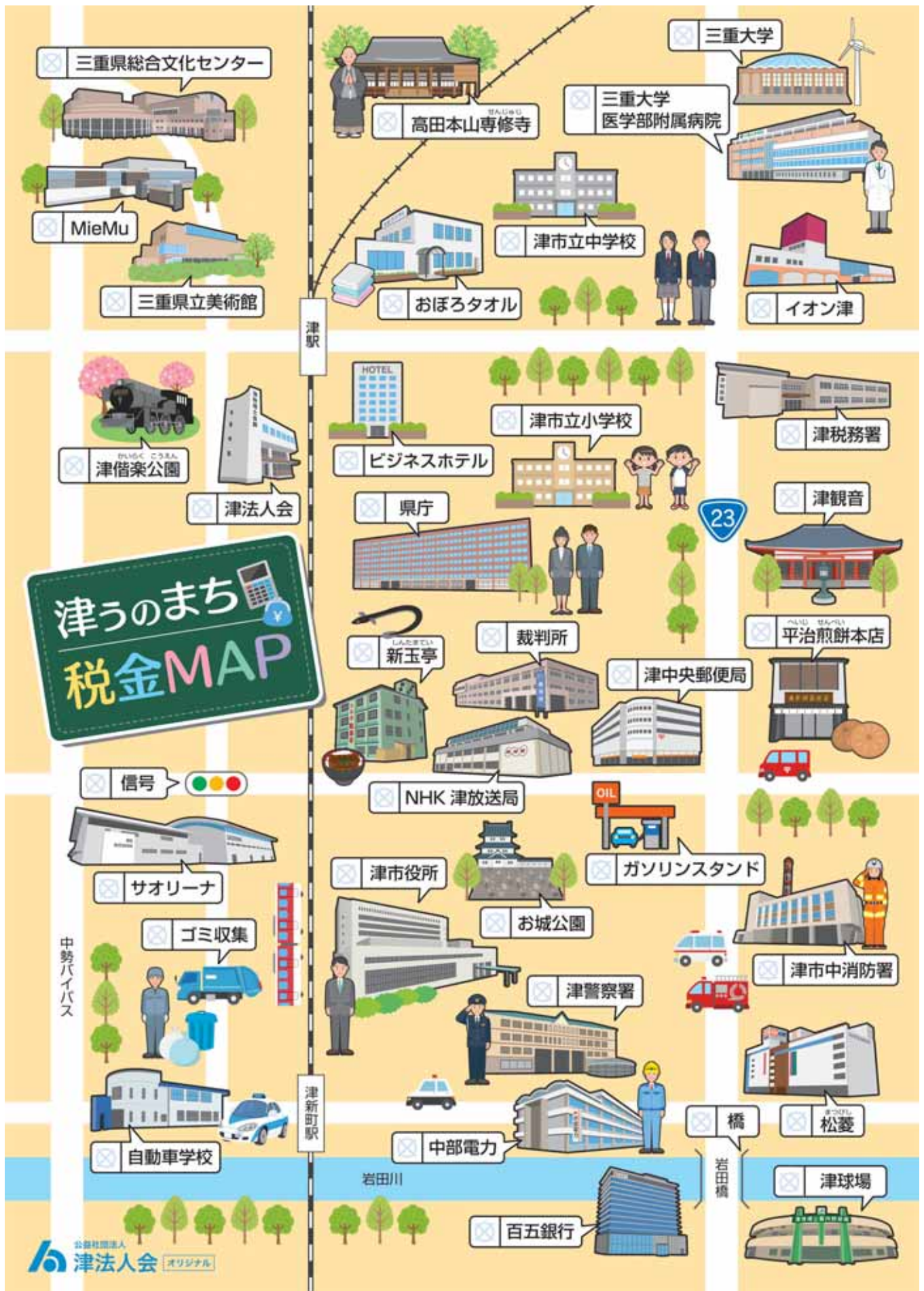


### 【作者紹介】

神谷一郎 (かみや・いちろう)

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。







## 新年を迎えて

株式会社 最上工務店

代表取締役社長 最上 幸助

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

この度、ふれあいコーナーに年男として原稿の依頼があり、とまどい半分と感謝半分の気持ちで筆を執らせていただく事になりました。

「干支」は2つの組み合わせから作られており、十干は太陽、十二支は月を象徴とした生命循環で、2つの「神の意志」を組み合わせたものだそうで、世の理（ことわり）を知り、未来に備えるために生み出された暦のシステムであります。

2022年の干支は「壬寅（みずのえ・とら）」となります。

それによると「壬寅」は「陽気を孕み、春の胎動を助く」、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になるということで、地道な自分磨きを行い、実力を養う必要があるといったことを指し示しているそうです。

私は現在青年部会に所属しており、吉村部会長のもと会員活性・部会員増強・税と地域社会の貢献の3本柱で活動しております。小学生向けに実施している租税教室活動は、対象学年が変更になりプログラムの刷新が行われ且つ新型コロナウイルスの対策を行いながらの実施ですが着実な成果を挙げられていると感じます。今後も積極的に青年部会活動に参加し、その学びを成果として事業に活かせる用に努力し、少しでも社会のお役に立てるよう精進したいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

最後となりますが、本年も皆さまにとりまして幸多き年であります様、心よりお祈り申し上げます。

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 税制委員会 ◆

### ●●●●●●●●●● 税制改正要望活動 ●●●●●●●●●●

令和3年11月25日(木)

三重県連とともに地元選出の国会議員と三重県知事、三重県議会議長及び津市長、津市議会議長を訪問し、「令和4年度税制改正要望」に基づき要望活動を手交しました。  
 コロナ禍の影響を避けるために、今年は2名訪問いたしました。

衆議院 三重1区・自民党 田村憲久 議員

-----

三重県知事	一見勝之 殿
三重県議会議長	青木謙順 殿
津市長	前葉泰幸 殿
津市議会議長	加藤美江子 殿



田村憲久 事務所



三重県庁



三重県議会



津市役所



津市議会

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 税制改正セミナー ●●●●●

令和3年8月18日(水) (於) ホテルグリーンパーク津

参加会員  
25名

(一般1名)

### 「令和3年度税制改正セミナー」 来年度予定の「相続税・贈与税の一体化」も先取り

講師 税理士 中田健一氏

毎年恒例の税制改正セミナーにプラスして次年度予定の「相続税・贈与税の一体化」を取り上げ、あわせて解説いただきました。



令和3年10月15日(金) (於) 津商工会議所

参加会員  
23名

(一般1名)

### 「初級複式簿記講座」 講師 公認会計士 安井広伸氏

コロナ禍のなか、今年度も10月に延期開催。 23名の皆様に受講いただきました。



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 実務研修 ●●●●●

令和3年10月22日(金) (於) ホテルグリーンパーク津

参加会員  
43名  
(一般1名)

インボイス制度実務研修No.1 講師 津税務署法人課税 第一統括官 中村彩子氏  
津税務署法人課税 担当官 田中健二氏



令和3年10月1日から適格請求書発行業者の「登録申請書」受付が開始されます。  
津法人会では、その実務研修会を開催しました。

### ●●●●● 新設法人説明会 ●●●●●

令和3年10月25日(月) (於) サン・ワーク津

参加会員  
15名

講師 津税務署法人課税 第一統括官 中村彩子氏  
津税務署法人課税 担当官 田中健二氏



昨年度から、津法人会が主管となり開催、15名が参加されました。

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 決算説明会 ●●●●●

令和3年10月27日(水) (於) サン・ワーク津

参加会員  
10名

講師 津税務署法人課税 第一統括官 中村彩子氏  
津税務署法人課税 担当官 田中健二氏



津法人会では、決算を迎える企業様を対象に、税務署の担当官に講師をお願いし、事務取扱、前年からの変更点など丁寧に指導いただきます。開催時期は、3か月に一度、年4回開催しております。

### ●●●●● 年末調整説明会 ●●●●●

令和3年11月9日(火) (於) ホテルグリーンパーク津

参加会員  
46名

講師 津税務署法人課税 第一統括官 中村彩子氏  
津税務署法人課税 担当官 田中健二氏

津法人会では、初めて、年末調整説明会を開催しました。46名が参加されました。



# 目 でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●●●●●●● 特別企画オンラインセミナー ●●●●●●●●●●

令和3年5月18日(火)

参加会員  
7名

#### 新規設立法人のための税務セミナー

税理士 中島加誉子氏

令和3年5月24日(月)

参加会員  
25名

#### 最新事例から学ぶ デジタルトランスフォーメーション

富士通(株) 理事 首席エバンジェリスト 中山五輪男氏

令和3年6月3日(木)

参加会員  
26名

#### 渋沢栄一の「論語と算盤」で未来を拓く

コモンズ投信(株) 会長 渋澤 健氏

令和3年9月7日(火)

参加会員  
26名

#### 揺れ動く内外情勢とこれからの政治経済

政治ジャーナリスト 会長 田崎 史郎氏

令和3年10月12日(火)

参加会員  
26名

#### 社長！それでは継いでもらえません！ ～これからの時代に求められる社長交代10の鉄則～

(株)国際後継者フォーラム 代表取締役会長 二条 彪氏

令和3年11月4日(木)

参加会員  
26名

#### 税理士がわかりやすくお伝えします 2021年度版年末調整実践セミナー

税理士 中島加誉子氏

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 厚生委員会 ◆

### ●●●●● 第20回会員親睦ゴルフ大会 ●●●●●

令和3年10月15日(金) (於)伊勢中川カントリー

参加会員  
31名



秋晴れの下、本会、青年部会、親密保険会社の大同生命保険(株)様他、8組 31名の皆様のご参加をいただき、プレーを楽しみながら、情報交換、親交を深めていただきました。また、大同生命保険(株)様、AIG損害保険(株)様、アフラック様、久居運送(株)様からご協賛いただきました。



今年度は、組数を増やしたものの、さらにキャンセル待ちをしていただきました。大変ご迷惑をおかけしました。

残念ながら、プレー終了後のパーティ中止し、さらに厚生委員会主管行事のボウリング大会、研修バス旅行は中止させていただきました。



# 目でみる 法人会活動

## 支部研修会

参加会員  
15名

### ● 橋南・南郊支部合同視察研修会 令和3年11月18日(木)

今年度も昨年度に続き、研修バス旅行を「中止」し、津税務署 副署長と法人課税第一統括官を講師にお招きして、「税務研修会」を開催。終了後、「高田本山専修寺 国宝 御影堂・如来堂」を見学し、支部交流に努めました。

#### 税務研修会

「税のよもやま話」

津税務署 副署長 野崎 剛氏

「自主点検ガイドブック・インボイス制度・確定申告書作成・国税ダイレクト納付・納税証明書オンライン請求」について

津税務署法人課税 第一統括官 中村彩子氏



副署長



第一統括官



# 目でみる 法人会活動

## ●●●●● 支部研修会 ●●●●●

参加会員  
16名

### ● 久居・一志支部合同視察研修会 No.1 令和3年11月24日(水)

今年度も昨年度に続き、研修バス旅行を「中止」し、津税務署 副署長と法人課税第一統括官を講師にお招きして、「税務研修会」を開催。終了後、「高田本山専修寺 国宝 御影堂・如来堂」を見学し、支部交流に努めました。

#### 税務研修会

「税のよもやま話」

津税務署 副署長 野崎 剛氏

「自主点検ガイドブック・インボイス制度・確定申告書作成・国税ダイレクト納付・納税証明書オンライン請求」について

津税務署法人課税 第一統括官 中村彩子氏



参加会員  
18名

### ● 久居・一志支部合同視察研修会 No.2 令和3年11月29日(月)

今年度も昨年度に続き、研修バス旅行を「中止」し、津税務署 副署長と法人課税第一統括官を講師にお招きして、「税務研修会」を開催。終了後、「高田本山専修寺 国宝 御影堂・如来堂」を見学し、支部交流に努めました。

#### 税務研修会

「税のよもやま話」

津税務署 副署長 野崎 剛氏

「自主点検ガイドブック・インボイス制度・確定申告書作成・国税ダイレクト納付・納税証明書オンライン請求」について

津税務署法人課税 第一統括官 中村彩子氏



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 税を考える週間行事 ◆

### 【津税務連絡協議会主催】

### 令和3年11月「税に関する作品」入賞作品の展示

津税務連絡協議会が主催する「税に関する習字、作文、標語の優秀作品」入賞作品とともに、津法人会女性部会が担当した「税に関する絵はがきの優秀作品」もあわせて、イオンモール津南ショッピングセンター2F、津市役所1Fロビーと三重県津庁舎1Fロビーに展示されました。



イオンモール津南



津市役所



三重県津庁舎

# ネットでe-Tax

かんたん・便利♪

# スマートフォンから！

## STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

**推奨ブラウザ**

iPhoneの方    Androidの方



Safari



Google Chrome

**確定申告**

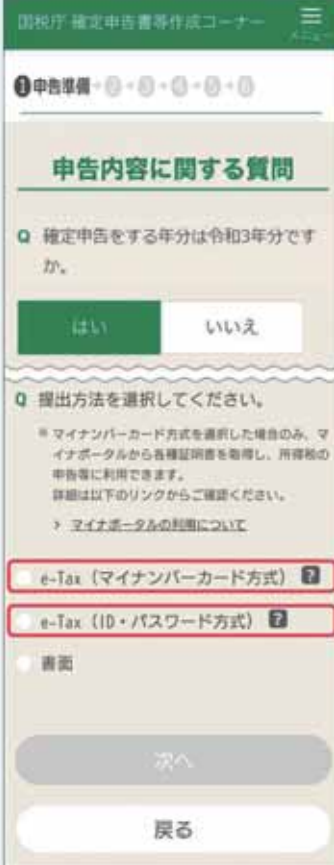


確定申告書等作成コーナー  
にアクセス

確定申告書等作成コーナー



## STEP 2 送信方法を選択



申告準備 ①・②・③・④・⑤・⑥

**申告内容に関する質問**

Q 確定申告をする年は令和3年ですか。

はい     いいえ

Q 提出方法を選択してください。

※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。詳細は以下のリンクからご確認ください。

▶ [マイナポータルの利用について](#)

e-Tax (マイナンバーカード方式)

e-Tax (ID・パスワード方式)

書面

次へ


戻る

**マイナンバーカード方式**




「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

**ID・パスワード方式**



ID・PWが目印

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方



住所、氏名等の情報が表示されます



e-TaxのID (利用者識別番号) とパスワード (暗証番号) を入力

**i 「ID・パスワード方式の届出完了通知」は税務署で発行しています**

発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方は、「ID・パスワード方式の届出完了通知」が申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要ですよ。

## STEP 3 金額などを入力

## STEP 4 送信

### 収入の入力



給与所得の源泉徴収票  
などを入力

### 控除の入力



医療費やふるさと納税の領  
収証などを入力



e-Taxで送信

### スマホのカメラで自動入力！(給与所得の源泉徴収票)



カメラを起動して  
源泉徴収票を撮影



内容を確認



読取内容が自動入力

NEW !!

## 保存方法



「帳票表示・印刷」をタップ

### iPhoneの方



「共有」ボタンをタップ



「ファイル」に保存」を選択

### Androidの方



自動で端末内に申告書  
データが保存される

## 保存データの確認方法

### iPhoneの方



保存データは「ファイル」アプリから  
確認することができます

### Androidの方



「Google Chrome」の  
右上の「:」ボタンをタップ



「ダウンロード」メニューから  
保存データを確認できます

- ・ご利用には別途通信料がかかります。
- ・このチラシには簡略中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
- ・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他国で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイトゥン株式会社ライセンスに基づき使用されています。
- ・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

R3.9

法人の県民税・市民税・事業税・特別法人事業税の申告等には、  
eTAX（電子申告・電子納税）をご利用ください

## 1 eTAX（エルタックス）とは

eTAX（エルタックス）とは、地方公共団体が共同して運営する組織「地方税共同機構」が運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告、申請・届出、納税（このページでは「申告等」といいます。）の手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

### ○ 電子納税ができるようになりました

令和元年10月からは、全ての地方公共団体に対して、eTAXを利用して電子納税ができるようになりました。金融機関の窓口に出向く必要がないほか、複数の地方公共団体への一括納税が可能となるなど納付事務の負担が軽減されます。

### ○ 感染拡大防止の観点からも是非ご利用ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、申告等の際には、窓口に出向くことなく自宅やオフィスから利用できるeTAXをご利用くださいますよう、ご協力をお願いします。

## 2 eTAX（エルタックス）に関するお問い合わせ

eTAXを利用して申告等を行う場合には、最初に利用の届出が必要となります。  
詳しい内容や手続きについては、eTAXのヘルプデスクにお問い合わせください。

eTAX ホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



お問い合わせ窓口（ヘルプデスク）

電話番号 0570 - 081459（ハイシンコク）

上記の電話番号でつながらない場合 03-5521-0019

受付日 月曜日 ~ 金曜日（祝日、年末年始12/29~1/3は除く）

受付時間 9:00 ~ 17:00



### 三重県からのお知らせ

eTAXを利用してご申告いただいた法人へは、申告期限が近付いたときに三重県から送付していた申告書用紙を送付しませんのでご理解ください。納付書や税率等のお知らせは、引続き送付します。

★このお知らせ内容の詳細については、下記のホームページをご確認ください。

※1 地方税の電子申告、申請・届出、共通納税について

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/16313017860.htm>

※1



※2

※2 紙の申告書の事前送付停止について

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/p0006900021.htm>



お問い合わせ

### 法人の県民税・事業税・特別法人事業税

三重県津総合県税事務所 課税一課 059-223-5025

法人調査課（外形） 059-223-5028

### 法人の市民税

津市政策財務部 市民税課 059-229-3129

## 津市からのお知らせ

# 個人住民税における特別徴収について、 三重県と県内市町からの重要なお知らせです。

三重県と津市では給与所得者の利便性を向上させるとともに、収入未済額の縮減につなげるため、法定要件に該当する事業主の皆様へ個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています。

法人会会員様をはじめ各団体の皆様方には多大なご協力を賜り深く感謝申し上げます。令和3年分の給与支払報告書の提出についても、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員も含め、全ての方の特別徴収をよろしく申し上げます。

### 【参考】特別徴収とは

給与支払者（事業主）が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である給与所得者（従業員）に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（個人市町村民税＋個人県民税）を徴収（引き去り）し、納入していただく制度です。

### ※お問い合わせ先

制度の推進について	三重県津総合県税事務所	059-223-5023
賦課について	津市政策財務部市民税課	059-229-3130
徴収について	津市政策財務部収税課	059-229-3135

## パズル・四字熟語

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。なんだかわかりますか？

（答えは7頁にあります）

	①	為	転	変
一	②	居	士	
真	③	一	路	
独	断	専	④	

二	束	三	①		
		②	運	長	久
贊	否	③	論		
王	④	楽	士		

### 【作者紹介】

株式会社ニコリ

日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。

## 新しい仲間のご紹介

ご入会ありがとうございます

令和2年12月～令和3年11月末

— 順不同・敬称略 —

支部名	法人名	所在地
津北	(株)田中屋	津市白塚町4780-5
橋北	(株)えん (株)輝ホーム	津市羽所町633番地 津市栄町1-855林ビル2階東
東橋内	ニューライフ興業(有) (株)ファーラウト (株)APケア 赤塚建設(株) (株)ネオ建設	津市中河原2020番地 津市住吉町5-24サンヒラB号 津市高洲町23-25C棟 津市乙部775-1 津市高洲町23-35
西橋内	中尾技研工業(株) (株)SK Project (株)星たる (有)山川興業 TC-WORK(同)	津市安東町2321番地 津市美川町8-51 津市河辺町字田八勢44-1 津市河辺町3041-19 津市丸之内養正町7-21
橋南	(株)山下工務店 (有)和光吹付工業所	津市大倉8-30 津市上弁財町11-20
南郊	I H I 技研(株) MTインポート(株) MT商事(株) (株)JUN FACTORY (株)櫻井工業	津市香良洲町6588-2 津市垂水99-1 津市垂水99-1 津市高茶屋小森町2892-64 津市高茶屋小森町4016-1
久居	(株)アトリエLiving Craft (株)ナコス	津市川方町501-2 津市稲場町4770
一志	(株)山田工業 JAベジタブルファクトリー(株)	津市一志町高野1456-2 津市一志町井生1158-13
安芸	(株)くらしょう 河芸建設(株) (株)ミニカンパニー (株)TRANS FIVE STAR (株)マシナリートレーズ	津市河芸町上野1391-1 津市河芸町上野1952 津市河芸町杜の街5-17-14 津市安濃町安濃2158-2 津市芸濃町棕本5427-16



## 交際費 代表取締役の個人的消費か否か～実践税務調査～



税理士 牧野 義博

**事例1 「交際費は代表者の個人的な飲食費用」として給与課税されたもの**  
飲食代金につき、代表者は個人名義のクレジットカードで支払う一方、領収書には調査対象法人の名称を記載するように飲食店に依頼をしていました。

**調査官** 交際費勘定に記載された「〇〇〇」に対する支出が78回ありましたので反面調査を行ったところ、代表者が1人で行ったことが判明しており、その回数は69回に及んでいます。また、「〇〇〇」の担当ホステスが店舗が変わるたび、代表者は利用する店舗を変えています。決済はどのように行っていたのですか？

**代表者** 領収書がある程度たまると、当社が管理している金庫から現金を出金し、私が金銭出納帳に記帳した上で、領収書と金銭出納帳を経理担当者に渡しています。

**調査官** これらの交際費勘定は、事実認定の結果、あなたの個人的な飲食費用であったと認められ、調査対象法人の業務に関連した支出ではありません。あなたが接待交際費に係る費用でないことを十分認識しながら、飲食店に調査対象法人宛の領収書を発行させ、この金額を総勘定元帳の交際費勘定に計上したことは、帳簿書類の虚偽記載に該当しますので重加算税の対象となります。

**代表者** この支出は、私が飲食店へ一人で行った際の支出ではなく、友人や仕事等で知り合った者を接待したもので、交際費です。

**調査官** そうですか。では、それを立証してください。

**代表者** ……。

**事例2 代表者1名で行った飲食の費用を交際費と認めなかった国税当局の処分が取り消されたもの**  
税務調査を受け、「交際費勘定に計上した費用は損金に算入されない」として法人税の修正申告をしたところ、「代表者の個人的な飲食の費用を損金に算入したのは隠ぺい又は仮装の事実があった」として重加算税を賦課してきました。

代表者は当初、この飲食費用は調査対象法人の業務に関連した支出ではないと回答し、国税当局の質疑応答記録書に署名・押印をしていましたが、国税不服審判所では、この質疑応答記録書は事実と反しており、実際には、個人的な飲食に係る金額ではなく、全て交際費である旨答弁しました。国税不服審判所では、次のように裁決をしています。

- ・飲食店の勘定明細書の内、「人数」欄に「1名」と記載のあるものが14件認められるものの、飲食店の全ての利用が代表者の個人的な飲食であることを裏付ける証拠は認められない。
- ・代表者は飲食代の全てが個人的なものであると回答しているが、その内容は、本件各飲食代金について概括的に述べたものであり、個々の支出について言及したのではなく、具体性が乏しい上、その内容を裏付ける客観的証拠は認められない。

従って、本件各飲食代金について、個人的な費用であることを代表者が認識しながら、交際費勘定として計上したとは認められないから、仮装の事実を認めるにたる証拠もないので重加算税の賦課は取り消すべきである。

### 筆者紹介

**牧野義博（まきの・よしひろ）**

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調査1～3」「税務トラブルと債務の確定」（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

## ● 事務局からのお願い ●

諸変更に関して、本書面に変更内容をご記入、記名、ご捺印いただき、事務局宛FAXもしくは郵送していただきたくお願い申し上げます。

年 月 日

公益社団法人 津法人会 宛  
(FAX 059-227-6085)

# 変更届

法人名

印

(ゴム印で結構です)

変更項目 項目に○を付してください	変更前	変更後
名称 代表者		
会員役職名 資本金		
住所 電話・FAX		
決算月		
その他 ( )		

※個人情報、津法人会活動として、研修会、諸会議などご案内や事業活動に利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

公益社団法人 津法人会  
〒514-0006 津市広明町121  
津税理士会館4階  
TEL 059(225)1302

## ●事務局だより●

### 1. 第10回通常総会のお知らせ・予定

令和4年5月23日(月) (於) プラザ洞津

**通常総会** 午後1時30分～3時00分

**記念講演** 午後3時00分～4時30分

(仮称)「コロナ後の政界情勢と日本経済」

講師 エコノミスト/BRICs経済研究所代表 門倉貴史 氏

※諸事情等で、開催できない場合は、同講師のオンラインセミナーを予定しております



**青年部会報告会** 午後5時00分～5時30分

会員様におかれましては、**総会における出席はがき、もしくは議決権行使書提出**にご協力をお願いします。

### 2. 今後の主要行事予定

日程	行事内容	場所
2月9日(水) 13:30	新春講演会 特別企画オンラインセミナー 落語で学ぶ「相続と事業承継」講師 ころ亭 久茶 氏	
3月18日(金) 13:30 15:00	正副会長会議 理事会(事業計画・予算) ※当初開催予定しておりましたプラザ洞津から、開催場所を変更しました。	ホテルグリーン パーク津
4月27日(水) 13:30 15:00	正副会長会議 理事会(決算・事業報告)	プラザ洞津
5月23日(月) 13:30 15:00 17:00	第10回通常総会 記念講演会(未定) 青年部会報告会	プラザ洞津
11月13日(日) 10:30 13:45 14:30	税を考える作品表彰式 絵はがきコンクール表彰式 全体研修会	アスト津 ホテルグリーン パーク津

※行事・事業予定について、変更がある場合は、津法人会ホームページに掲載させていただきますので、ご確認ください。

## ●広報委員会より●

明けましておめでとうございます。

昨年も大変ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。本年も引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[発行] 公益社団法人 津法人会 広報委員会  
〒514-0006 津市広明町121 津税理士会館4階  
(TEL 225-1302・FAX 227-6085)  
<http://www.tsu-hojinkai.or.jp>

[印刷] 共立印刷株式会社



重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから  
会社と家族をまもります

## 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)  
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

三重支社 津営業所/三重県津市栄町1-840(グランスクエア津6F)  
TEL 059-226-1363

**AIG** AIG損害保険株式会社

三重支店/三重県津市丸之内義正町4-1(森永三重ビル2F)  
TEL 059-226-3911

F-2019-1016(2019年8月27日)  
19-073026 2021-8



謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ  
会員企業とそのご家族の皆様  
安心をお届けしてまいります  
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに  
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます  
令和四年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 三重支社

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505  
受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)